

北朝鮮の核実験強行に抗議する決議

平成29年9月3日、北朝鮮が過去最大の核実験をした旨発表があった。今回を含め、これまで6度にわたり核実験が強行され、また、度重なるミサイル発射実験が実施され、9月15日には日本上空を通過する弾道ミサイルが発射された。

こうした北朝鮮の行動に対して、国際連合や日本を含む各国等から、抗議や強く自制を求める声が高まる中、再び核実験を強行した北朝鮮の行為は、国連安全保障理事会決議に明確に違反する暴挙であるとともに、核軍縮・不拡散に向けた国際社会の取組と逆行し、世界の平和と安定を脅かす行為であり、断じて容認できない。

吉川市は、昭和62年に「平和都市宣言」を行い、その理念に基づき、市民とともに平和の尊さと戦争の悲惨さを後世に引き継ぐ取組などの平和事業を実施してきたところである。

よって本市議会は、北朝鮮の今回の核実験強行に厳重に抗議するとともに、北朝鮮が全ての核及び弾道ミサイル計画を放棄し、国際社会との対話と協調による世界の恒久平和実現に向けて取り組むよう強く求める。

以上、決議する。

平成29年9月22日

埼玉県吉川市議会